

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年2月21日
(第42期) 至 平成26年2月20日

株式会社ニトリホールディングス

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(E03144)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	11
6.	研究開発活動	11
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
1.	株式等の状況	15
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況	15
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4)	ライツプランの内容	16
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6)	所有者別状況	17
(7)	大株主の状況	18
(8)	議決権の状況	19
(9)	ストックオプション制度の内容	20
(10)	従業員株式所有制度の内容	23
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	25
4.	株価の推移	25
5.	役員の状況	26
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5	経理の状況	35
1.	連結財務諸表等	36
(1)	連結財務諸表	36
(2)	その他	69
2.	財務諸表等	70
(1)	財務諸表	70
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	87
第6	提出会社の株式事務の概要	88
第7	提出会社の参考情報	89
1.	提出会社の親会社等の情報	89
2.	その他の参考情報	89
第二部	提出会社の保証会社等の情報	90

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【事業年度】	第42期（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	286,186	314,291	331,016	348,789	387,605
経常利益 (百万円)	47,430	53,594	59,151	62,195	63,474
当期純利益 (百万円)	23,838	30,822	33,548	35,811	38,425
包括利益 (百万円)	—	—	33,223	39,180	42,169
純資産額 (百万円)	134,164	146,038	174,949	209,764	247,898
総資産額 (百万円)	218,386	246,187	267,153	284,290	321,703
1株当たり純資産額 (円)	2,356.67	2,658.68	3,183.28	1,906.91	2,248.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	417.04	548.89	611.91	325.83	350.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	416.78	548.26	611.20	325.58	349.74
自己資本比率 (%)	61.4	59.2	65.3	73.6	76.8
自己資本利益率 (%)	19.2	22.0	20.9	18.7	16.8
株価収益率 (倍)	16.57	13.59	11.19	10.57	13.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,757	34,653	43,908	41,989	46,154
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,444	△26,684	△22,925	△21,937	△32,376
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,511	△3,577	△16,099	△22,047	△10,540
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,968	14,035	18,410	16,816	21,179
従業員数 (人)	6,145	6,073	7,213	7,496	8,373
(外、平均臨時雇用者数)	(4,691)	(6,431)	(7,145)	(7,776)	(8,511)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	283,727	165,787	39,920	54,811	61,123
経常利益 (百万円)	42,584	29,952	17,233	33,167	39,546
当期純利益 (百万円)	23,920	16,189	13,892	30,951	37,096
資本金 (百万円)	13,370	13,370	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数 (株)	57,221,748	57,221,748	57,221,748	57,221,748	57,221,748
純資産額 (百万円)	128,910	127,049	140,503	166,500	199,579
総資産額 (百万円)	213,658	200,171	201,956	200,295	217,910
1株当たり純資産額 (円)	2,264.29	2,312.33	2,535.77	1,503.88	1,798.87
1株当たり配当額 (円)	50.00	65.00	80.00	90.00	100.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	418.48	288.31	253.16	279.91	336.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	418.22	287.98	252.87	279.70	335.68
自己資本比率 (%)	60.3	63.3	69.4	82.8	91.2
自己資本利益率 (%)	20.1	12.7	10.4	20.2	20.3
株価収益率 (倍)	16.51	25.88	27.06	12.31	13.89
配当性向 (%)	11.9	22.5	31.6	16.1	14.9
従業員数 (人)	2,971	122	129	146	159
(外、平均臨時雇用者数)	(4,637)	(11)	(13)	(15)	(18)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第41期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として、似鳥家具卸センター株式会社を設立
昭和55年8月	札幌市手稲区に、省力化と商品保全を目的とした自動立体倉庫を新設し物流センターを移転 本部を物流センターに併設し移転
昭和61年7月	社名を株式会社ニトリに変更
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場
平成6年10月	インドネシア共和国に、現地法人P. T. MARUMITSU INDONESIA（出資比率100%（間接含む））を設立
平成12年7月	埼玉県白岡町（現白岡市）に、関東物流センターを新設
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化
平成14年10月	東京証券取引所（市場第一部）に株式を上場
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE（出資比率100%（間接））を設立
平成16年3月	中華人民共和国に、似鳥（中国）採購有限公司（出資比率100%）を設立
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新設
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック（旧大丸商事株式会社）として広告代理店業を開始
平成18年8月	似鳥（中国）採購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化
平成18年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%）を設立
平成19年5月	台湾高雄市に海外1号店「高雄夢時代店」を開店
平成22年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ、出資比率100%）及び株式会社ニトリ物流分割準備会社（現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%）を設立
平成22年5月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿（上海）有限公司（出資比率100%（間接））を設立
平成22年6月	株式会社ニトリ分割準備会社（現 株式会社ニトリ）及び株式会社ホームロジスティクスと吸収分割契約を締結
平成22年8月	吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更
平成22年10月	福岡県篠栗町に、九州物流センターを新設
平成23年3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更
平成23年5月	MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更
平成23年6月	P. T. MARUMITSU INDONESIAは、社名をP. T. NITORI FURNITURE INDONESIAに変更
平成24年5月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、現地法人NITORI USA, INC.（出資比率100%）を設立
平成24年10月	札幌本社を現在地に移転
平成25年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「Aki-Home」ブランドで「フレーターン店」及び「タスティン店」を開店し米国初出店
平成26年2月	第42期は国内に34店舗新設、8店舗閉鎖、海外に5店舗新設し、期末現在国内店舗数312店舗、海外店舗数19店舗

3 【事業の内容】

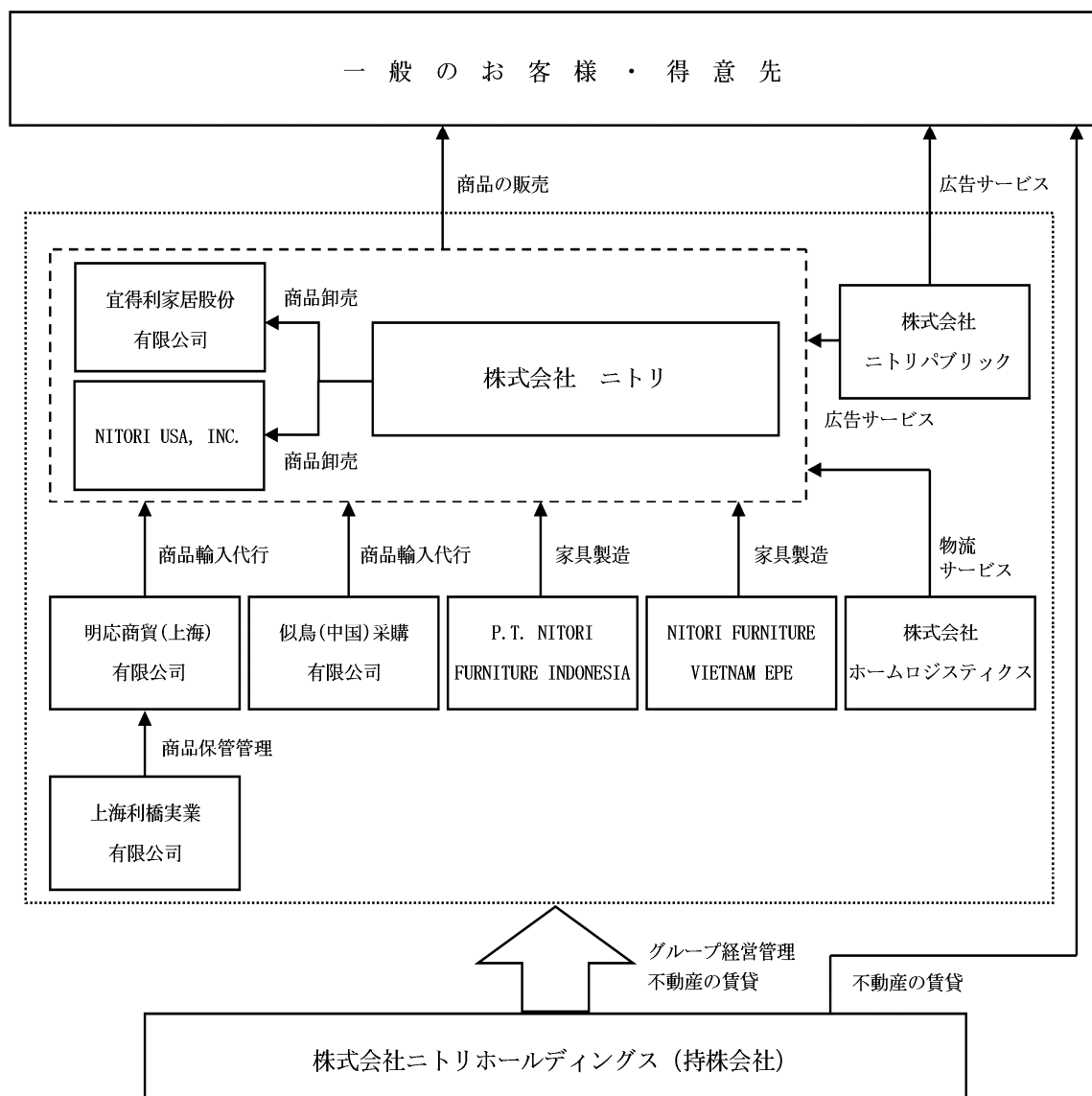
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と連結子会社18社、非連結子会社1社により構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	セグメントの名称
持株会社	(株)ニトリホールディングス（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ニトリ	家具・インテリア用品の販売
	(株)ホームロジスティクス	家具・インテリア用品の販売
	P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	家具・インテリア用品の販売
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	家具・インテリア用品の販売
	似鳥（中国）採購有限公司	家具・インテリア用品の販売
	上海利橋実業有限公司	家具・インテリア用品の販売
	宜得利家居股份有限公司	家具・インテリア用品の販売
	明応商貿（上海）有限公司	家具・インテリア用品の販売
	NITORI USA, INC.	家具・インテリア用品の販売
	(株)ニトリパブリック	その他
	他連結子会社8社	家具・インテリア用品の販売

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニトリ (注) 4	札幌市北区	1,000	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ホームロジスティクス	札幌市北区	490	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループの物流業務。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共和国メダン市	317	家具・インテリア用品の販売	100.0 (90.5)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	550	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
似鳥(中国) 採購 有限公司(注) 3	中華人民共和国上海市	3,673	家具・インテリア用品の販売	100.0	当社グループで販売する商品の輸入代行。 資金援助あり。
㈱ニトリパブリック	札幌市北区	150	その他	100.0	当社グループの広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
上海利橋実業 有限公司(注) 3	中華人民共和国上海市	2,456	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の保管管理。
宜得利家居股份有限公司(注) 3	台湾台北市	2,768	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
明応商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市	95	家具・インテリア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の輸入代行。 役員の兼任あり。
NITORI USA, INC. (注) 3	アメリカ合衆国カリフォルニア州	2,205	家具・インテリア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
その他8社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱ニトリについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	378,215百万円
	(2) 経常利益	55,715百万円
	(3) 当期純利益	34,261百万円
	(4) 純資産額	50,297百万円
	(5) 総資産額	124,990百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
家具・インテリア用品の販売	8,122 (8,487)
その他	92 (6)
全社（共通）	159 (18)
合計	8,373 (8,511)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は、業容の拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ877名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
159 (18)	43.3	10.3	7,838

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	159 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 UAゼンセン同盟ニトリ労働組合
2. 上部団体名 UAゼンセン同盟流通部門
3. 結成年月日 平成5年4月19日
4. 組合員数 13,660人（臨時従業員10,650人を含んでおります。）
5. 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の効果等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。米国の量的緩和縮小や新興国経済の成長鈍化等といった世界経済の下振れ懸念から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましても、業態を超えた販売の競争が激化していることに加え、円安の進行により輸入価格が上昇する等、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は3,876億5百万円（前期比11.1%増）、営業利益は630億73百万円（前期比2.5%増）、経常利益は634億74百万円（前期比2.1%増）、当期純利益は384億25百万円（前期比7.3%増）となり、27期連続増収増益（当期純利益は15期連続増益）を達成いたしました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。

① 家具・インテリア用品の販売

当社グループの取り組みといたしましては、海外からの開発輸入商品の拡大と産地の新規開拓に引き続き注力するとともに、円安対策の一環として、既存商品の積極的な入れ替えと原価構造の見直しを実施いたしました。また、商品構成の見直しにより客単価が上昇したことや、第4四半期における消費税増税前の駆け込み需要の影響等により、既存店売上高は好調に推移いたしました。経費面におきましても、WEBチラシの活用による販促活動の効率化等により、販売費及び一般管理費率は前期より改善いたしました。

品ぞろえといたしましては、「オールシーズン使えるふとん」をコンセプトに開発した「温度調整掛ふとん スマートセル3」が、平成25年10月にグッドデザイン賞を受賞いたしました。また、お客様に毎日の暮らしの中で気軽にコーディネートを楽しんでいただけるように、トータルコーディネート商品の開発とテーマにあわせた集積売場の展開に引き続き取り組んでおります。その他、前年度モデルよりも冷感力を更にアップさせた「Nクール」シリーズや、吸湿発熱素材を使用してじんわりとやさしくあたためる「Nウォーム」シリーズ、丈夫さ・軽さ・収納力に加えてデザイン性にもこだわったランドセル「わんぱく組」シリーズ等、季節に応じた「機能性商品」を展開いたしました。更に、家具製造子会社のNITORI FURNITURE VIETNAM EPEにおいて、ベッドマットレスの生産ラインを新設し、当期より販売を開始しております。

品質面といたしましては、平成25年11月に、経済産業省が主催する『製品安全対策優良企業表彰』の大企業小売販売事業者部門において、前回に引き続き、「商務流通保安審議官賞」を受賞いたしました。これは、開発から販売に至るまでの垂直統合型の製品安全保証体系やトレーサビリティシステムを構築していること等が評価されたものであります。

その他の取り組みといたしましては、通信販売事業におきまして、ホームページの刷新やスマートフォン対応の強化、通信販売限定商品の開発等により、売上が大幅に伸びました。リフォーム事業におきましては、トータルリフォームサービスが提供できるように全国に拠点を拡大し、前期末より8拠点増加の31拠点となりました。広告宣伝活動といたしましては、SNSを利用した販売チャネルの拡大等の販促活動の効率化を図るとともに、当社初の単独提供テレビ番組であるテレビ東京系列「インテリア日和」を平成25年4月より放映しております。また、平成25年9月には、当社2ヶ所目であり関東初となる本格的なショッピングモール「ニトリモール相模原」を、ニトリ店舗を含む33テナントでオープンいたしました。

国内の店舗におきましては、当連結会計年度において、関東地区に10店舗、近畿地区に9店舗、北陸甲信越、九州地区にそれぞれ4店舗、東海地区に3店舗、東北地区に2店舗、中国、四国地区にそれぞれ1店舗、計34店舗を新設し、移転等で8店舗を閉鎖いたしました結果、国内店舗数（小商圏フォーマット「デコホーム」を含む）は、平成26年2月20日現在で312店舗となりました。平成25年7月に関西地区に初出店いたしました「デコホーム」は、関東、関西地区でのドミナント地域の形成を進め、前期末より9店舗増加の17店舗となりました。

海外の店舗におきましては、台湾の子会社（宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が3店舗、米国の子会社（NITORI USA, INC.（出資比率100%））が2店舗を新設いたしました結果、海外店舗数は19店舗（台湾17店舗、米国2店舗）となり、国内外の合計店舗数は331店舗となりました。宜得利家居股份有限公司は、台湾での認知度も向上しており、業績が拡大いたしました。NITORI USA, INC.は、平成25年10月に、「Aki-Home」ブランドの店舗をロサンゼルス郊外のフラートン市とタスティン市に2店舗オープンし、家具とホームファッション商品を融合させた売場展開により、生活シーンごとのコーディネート提案を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は3,811億58百万円（前期比11.0%増）となりました。

② その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当連結会計年度のその他の事業の売上高は64億46百万円（前期比21.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより461億54百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより323億76百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより105億40百万円減少したこと等により、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ43億63百万円増加し211億79百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、461億54百万円（前連結会計年度に比べ41億64百万円の収入の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益632億31百万円（前連結会計年度に比べ4億95百万円の収入の増加）、法人税等の支払額261億47百万円（前連結会計年度に比べ16億49百万円の支出の減少）及びたな卸資産の増減額58億61百万円（前連結会計年度に比べ7億19百万円の支出の増加）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、323億76百万円（前連結会計年度に比べ104億39百万円の支出の増加）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出267億73百万円（前連結会計年度に比べ33億16百万円の支出の増加）及び無形固定資産の取得による支出33億12百万円（前連結会計年度に比べ27億12百万円の支出の増加）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、105億40百万円（前連結会計年度に比べ115億7百万円の支出の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出61億66百万円（前連結会計年度に比べ1億83百万円の支出の増加）及び配当金の支払額49億32百万円（前連結会計年度に比べ2億65百万円の支出の増加）があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)	
	百万円	前年同期比 %
家具・インテリア用品の販売	381,158	111.0
その他	6,446	121.9
合計	387,605	111.1

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。中長期経営計画の主な内容は、①トータルコーディネート推進、②グループ最適化・ローコストオペレーション、③グローバル商品供給体制の構築、④品質管理体制の強化、⑤事業の創出と成長力の拡大、⑥組織体制の転換と人材育成、⑦企業ブランドの構築とCSRの推進であります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年（平成34年）1,000店舗、2032年（平成44年）3,000店舗」という店舗展開計画を柱とした中長期経営計画を策定しております。中長期経営計画の主な内容は、①トータルコーディネート推進、②グループ最適化・ローコストオペレーション、③グローバル商品供給体制の構築、④品質管理体制の強化、⑤事業の創出と成長力の拡大、⑥組織体制の転換と人材育成、⑦企業ブランドの構築とCSRの推進であります。

当社グループは、以上のような中長期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役4名中、3名を社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者や、弁護士・公認会計士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成25年4月16日付取締役会決議及び平成25年5月17日付第41回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等を受領してから原則として90日間が経過するまでの間（取締役会検討期間を含みます。）、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、（イ）独立委員会が新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当て等の実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従うものとします。

③ その他

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第41回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。本プランは、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

- ①当社グループの輸入比率は8割を超え高水準で推移しており、このため、為替相場の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ②当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。
 - ③代表取締役 似鳥 昭雄 をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、当社グループの業績へ大きな影響が生じる可能性があります。
 - ④顧客情報保護については、社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ⑤当社グループは国内47都道府県、台湾及び米国に店舗を展開しております。自然災害により店舗、物流センター等の設備やたな卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、米国の量的緩和縮小や新興国経済の成長鈍化等といった世界経済の下振れ懸念から依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、売上高は3,876億5百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は630億73百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は634億74百万円（前年同期比2.1%増）、当期純利益は384億25百万円（前年同期比7.3%増）となり、27期連続増収増益（当期純利益は15期連続増益）を達成いたしました。

①売上高

家具・インテリア用品の販売は、店舗数の増加や通販事業・法人事業の拡大等により、前連結会計年度に比べ11.0%増の3,811億58百万円となりました。また、その他の売上高は前連結会計年度に比べ21.9%増の64億46百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、既存商品の積極的な入れ替えと原価構造の見直しを実施したものの、米ドル建仕入債務の決済レートが大幅な円安となったことから1,859億48百万円、売上高総利益率は52.0%となり、前連結会計年度に比べ3.2ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴い1,385億83百万円となり75億16百万円増加いたしました。対売上高比率は販促活動の効率化を進めたこと等から35.8%となり、前連結会計年度に比べ1.8ポイント減少いたしました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は前連結会計年度に比べ7.9%増の11億77百万円となりました。これは、主として有価物売却益が28百万円増加したことによるものであります。

営業外費用は前連結会計年度に比べ73.9%増の7億76百万円となりました。これは、主として為替差損が3億52百万円増加したことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は3,217億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ374億12百万円増加いたしました。

流動資産は、商品及び製品が59億12百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ164億36百万円増加いたしました。固定資産は、新規出店による土地や建物などの取得等により有形固定資産が168億96百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ209億75百万円増加いたしました。

②負債

負債合計は738億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億20百万円減少いたしました。

流動負債は、未払金が24億46百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ25億97百万円増加いたしました。固定負債は、長期借入金が35億94百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ33億17百万円減少いたしました。

③純資産

純資産は、当期純利益等により利益剰余金が334億89百万円増加したこと等により2,478億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ381億33百万円増加いたしました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

長期的な経営戦略上、業界における競争力を更に向上させることが必要と考えております。

そのため、商品の調達から物流、販売といった一連の業務について、当社グループのマネジメント技術を計画的に高めることを課題としております。

また、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

今後も、更なる業務システム改革及び商品情報・人材の強化を進め、競争に対処できるローコスト運営に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより461億54百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより323億76百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより105億40百万円減少したこと等により、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ43億63百万円増加し211億79百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産を含む。）の総額は300億83百万円で、主に店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

また、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、商品別設備投資額の把握が困難なため、合計投資額のみ記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					金額	面積 (㎡)				
旧札幌本社 (札幌市手稲区)	その他	統括業 務施設	76	—	—	—	—	3	80	— (—)
東京本部 (東京都北区)	その他	統括業 務施設	806	0	—	—	—	231	1,038	142 (13)
大阪本部 (大阪府豊中市)	その他	統括業 務施設	451	—	—	—	—	11	463	7 (—)
物流センター (神戸市中央区他)	家具・イン テリア用品 の販売	物流 倉庫	8,351	987	10,925	245,222 [187,932]	—	2	20,266	— (—)
京都對龍山荘 (京都市左京区)	その他	ゲスト ハウス	85	5	2,667	6,010	—	102	2,860	— (—)
ニトリモール相模 原他 (神奈川県相模原 市他)	その他	ショッ ピング モール	5,675	—	6,451	24,856	—	704	12,831	10 (5)
旭川春光店他 (北海道地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	4,062	—	4,550	101,871 [57,804]	—	32	8,646	— (—)
郡山店他 (東北地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,823	—	3,576	51,655 [51,655]	672	384	8,456	— (—)
赤羽店他 (関東地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	9,780	—	12,243	84,649 [65,239]	344	3,081	25,451	— (—)
松本店他 (北陸・甲信越地 区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	2,892	—	1,058	16,159 [16,159]	267	310	4,529	— (—)
豊田店他 (東海地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	5,154	0	3,591	36,348 [27,929]	564	1,088	10,399	— (—)
豊中店他 (近畿地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	10,488	—	8,825	63,030 [63,030]	—	196	19,510	— (—)
広島インター店他 (中国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	3,180	—	4,732	31,645 [31,645]	359	274	8,546	— (—)
高知店他 (四国地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	1,364	—	—	—	—	39	1,403	— (—)
福岡西店他 (九州・沖縄地区)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設 備他	6,100	—	4,997	42,394 [42,394]	—	493	11,591	— (—)

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 統括業務施設の一部並びに物流倉庫及び店舗設備他は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[]で外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
(株)ニトリ	麻生店 (札幌市北区) 他	家具・インテリア 用品の販売	統括業務施設 及び 店舗設備他	19,824	6	18,030	167,401	878	8,576	47,317	2,873 (6,974)
(株)ホーム ロジスティクス	九州物流センター(福岡 県篠栗町)他	家具・インテリア 用品の販売	物流 倉庫他	48	164	—	—	—	207	419	514 (1,321)

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 土地は、自己所有の土地を記載しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成26年2月20日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共和国 メダン市	家具・インテリア 用品の販売	家具製 造工場	269	363	174 (72,200)	—	—	29	837	1,536
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	家具・インテリア 用品の販売	家具製 造工場	1,408	1,534	— (—)	—	—	186	3,130	2,595
似鳥(中国)採購 有限公司	中華人民共和 国惠州市	家具・インテリア 用品の販売	物流倉庫	650	11	— (—)	—	—	443	1,104	91
上海利橋実業 有限公司	中華人民共和 国上海市	家具・インテリア 用品の販売	物流倉庫	44	—	— (—)	—	—	577	622	1

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修
特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却及び売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

(注) 平成25年12月3日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月21日付で定款を変更し、発行可能株式総数は同日より144,000,000株増加し、288,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	114,443,496	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	(注)
計	57,221,748	114,443,496	—	—

(注) 平成25年12月3日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うと同時に、1単元の株式数を50株から100株に変更しております。これにより発行済株式総数が57,221,748株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	2,934個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	146,703株	—
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円	—
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円	—
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数	13,155個	12,941個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	657,750株	1,294,100株
新株予約権の行使時の払込金額	7,917円	3,959円
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月30日 至 平成29年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 7,917円 資本組入額 3,959円	株式の発行価格 3,959円 資本組入額 1,980円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割に伴う調整

平成25年12月3日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年2月20日 (注) 1	388,320	57,221,748	441	13,370	441	13,506

(注) 1. ストックオプション権利行使による増加 (平成20年2月21日～平成20年6月30日)

2. 平成25年12月3日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、57,221,748株増加し、114,443,496株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	68	20	122	438	13	8,252	8,913	-
所有株式数 (単元)	-	287,827	2,957	257,773	429,583	15	164,750	1,142,905	76,498
所有株式数の 割合 (%)	-	25.18	0.26	22.55	37.59	0.00	14.42	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,981,071株は、「個人その他」に39,621単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。なお、自己株式1,981,071株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年2月20日現在の実保有株式数は1,958,674株であります。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び40株含まれております。
3. 平成25年12月3日開催の取締役会決議により、平成26年2月21日付で1単元の株式数は50株から100株となっておりますが、1単元の株式数を50株として記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ニトリ商事	札幌市北区新琴似七条1丁目2-39	7,411	12.95
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,518	4.40
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷3丁目6-20	2,000	3.50
株式会社ニトリホールディングス	株式会社ニトリホールディングス東京本部内		
株式会社ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条1丁目2-39	1,981	3.46
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,930	3.37
似鳥昭雄	札幌市北区	1,704	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,540	2.69
似鳥百代	札幌市北区	1,539	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	1,299	2.27
計	—	24,794	43.33

- (注) 1. 当社が平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成24年1月20日付で当社株式416千株を取得しております。なお、平成26年2月20日現在において信託口が所有する当社株式322千株は自己株式数に含まれておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,338千株であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,166千株であります。
4. 前事業年度末において主要株主であった似鳥昭雄は、当事業年度末現在は主要株主ではなくなりました。
5. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ニトリ商事は、当事業年度末現在は主要株主となっております。
6. 三井住友信託銀行株式会社から平成24年11月6日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,992,950	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 149,000	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 223,600	0.39
計	—	株式 2,365,550	4.13

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,981,050	—	(注) 3
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,164,200	1,103,284	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 76,498	—	—
発行済株式総数	57,221,748	—	—
総株主の議決権	—	1,103,284	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が322,750株含まれております。

3. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が22,397株含まれております。

②【自己株式等】

平成26年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七 条一丁目2番39号	1,981,050	—	1,981,050	3.46
計	—	1,981,050	—	1,981,050	3.46

(注) 自己保有株式数には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が22,397株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月16日定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成21年3月17日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年5月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 20名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年3月29日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年5月9日定時株主総会決議)

平成26年5月9日定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	発行する新株予約権2,000個を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日後3年を経過した日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 ③上記のほか、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数を切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引き換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、当社が資本の減少、合併または会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

(平成26年5月9日定時株主総会決議)

平成26年5月9日定時株主総会において、当社の執行役員及び従業員等並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員等（以下「従業員等」という。）に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年5月9日
付与対象者の区分及び人数	従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	発行する新株予約権12,000個を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日後3年を経過した日から6年を経過する日まで。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。 ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 ③上記のほか、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数を切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引き換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

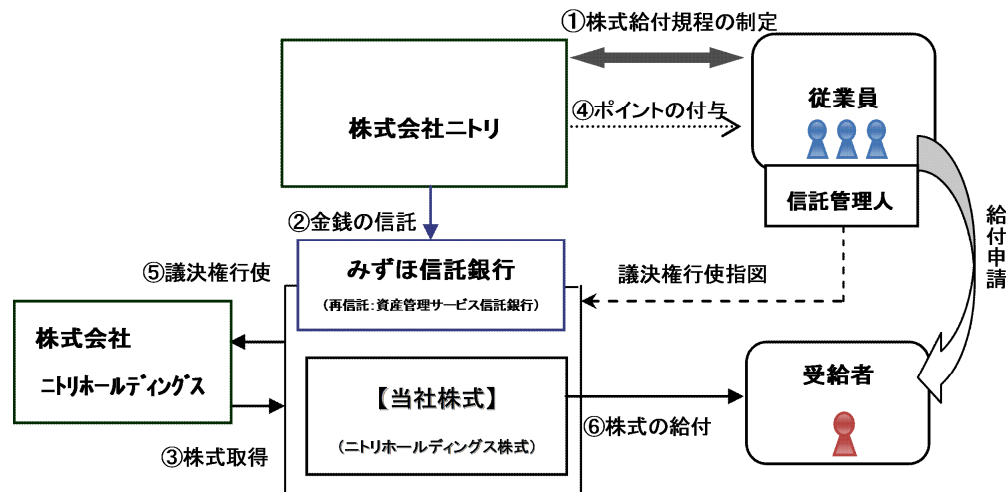
1. 本制度の概要

当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ株式会社ニトリが定めた株式給付規程に基づき、株式会社ニトリの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

株式会社ニトリは、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。（信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。）本制度の導入により、従業員の勤労意欲や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 株式会社ニトリは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。
- ⑦ 信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

2. 本信託の概要及び日程

- (1) 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者：株式会社ニトリ
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (5) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (6) 本信託契約の締結日：平成24年1月20日
- (7) 金銭を信託する日：平成24年1月20日
- (8) 信託の期間：平成24年1月20日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (9) 株式給付規程の効力発生日：平成24年2月1日

3. 株式会社ニトリが信託する金額 2,999,664,900円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	372	3,063,180
当期間における取得自己株式	1,960,874	10,749,350

- (注) 1. 平成26年2月21日付で、1株当たり2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 当期間における取得自己株式には、株式分割による増加株式数1,958,674株が含まれております。
 3. 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	107,247	744,835,741	194,006	673,777,507
保有自己株式数	1,958,674	—	3,725,542	—

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式22,397株は含まれておりません。
 2. 平成26年2月21日付で、1株当たり2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当期間における取得自己株式数及び保有自己株式数につきましては当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり100円（中間配当金は45円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月27日 取締役会決議	2,482	45
平成26年3月28日 取締役会決議	3,038	55

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高 (円)	7,960	8,080	8,000	8,280	10,750 ※4,945
最低 (円)	4,750	6,310	6,060	5,810	6,760 ※4,555

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は株式分割 (平成26年2月21日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月
最高 (円)	9,680	9,300	9,750	10,000	10,750	9,870 ※4,945
最低 (円)	8,680	8,620	8,830	9,270	9,600	9,170 ※4,555

(注) 1. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. ※印は株式分割 (平成26年2月21日、1株→2株) による権利落後の最高・最低株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成15年2月 P. T. MARUMITSU INDONESIA(現 P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA) 社外取締役(現任) 株式会社マルミツ(現株式会社ニト リファニチャー)社外取締役(現任) 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE(現NITORI FURNITURE VIETNAM EPE)社外取締役 (現任) 平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表取締 役会長 平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役社長 (現任) 平成22年5月 明応商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長 株式会社ホームロジスティクス代表 取締役社長 平成23年8月 株式会社ニトリファシリティ代表取 締役社長 平成24年5月 NITORI USA, INC. 取締役会長(現任) 平成25年6月 株式会社ニトリパブリック代表取締 役会長兼社長(現任) 平成26年5月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ニトリ代表取締役会長(現 任) 株式会社ホームロジスティクス代表 取締役会長(現任) 株式会社ニトリファシリティ代表取 締役会長(現任)	1年 (注) 3	3,409
代表取締役 副社長		白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役専務執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役 株式会社ホームロジスティクス取締 役 平成22年12月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラ ルマネージャー 平成24年5月 NITORI USA, INC. 取締役(現任) 平成26年5月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社ニトリ代表取締役社長(現 任) 株式会社ホームロジスティクス代表 取締役社長(現任) 株式会社ニトリファシリティ代表取 締役社長(現任)	1年 (注) 3	35
専務取締役		杉山 清	昭和17年10月30日生	昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社 平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経理兼広 州本田汽車有限公司董事 平成16年12月 当社特別顧問 平成17年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役専務執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ取締役品質業務改革 室長 株式会社ホームロジスティクス取締 役(現任) 平成26年5月 当社専務取締役(現任) 株式会社ニトリ専務取締役品質業務 改革室長(現任)	1年 (注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	アメリカ 出店プロ ジェクト リーダー	古宮 小進	昭和35年10月5日生	平成6年9月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成18年7月 当社常務取締役退任 平成22年10月 当社専務執行役員 平成23年5月 当社取締役専務執行役員 平成24年5月 NITORI USA, INC. 取締役最高経営責任者(現任) 平成26年5月 当社専務取締役アメリカ出店プロジェクトリーダー(現任)	1年 (注) 3	13
専務取締役		池田 匡紀	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成16年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社常務執行役員 平成22年8月 株式会社ニトリ店舗運営部ゼネラルマネジャー 平成26年5月 当社専務取締役(現任) 株式会社ニトリ専務取締役商品部ゼネラルマネジャー付(現任)	1年 (注) 3	32
専務取締役	店舗開発 部ゼネラ ルマネジ ャー	須藤 文弘	昭和31年5月5日生	昭和54年3月 株式会社島忠入社 平成12年9月 株式会社関西島忠代表取締役 平成13年4月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員 平成20年5月 当社常務取締役 平成22年5月 当社常務執行役員店舗開発部ゼネラルマネジャー 平成26年5月 当社専務取締役店舗開発部ゼネラルマネジャー(現任)	1年 (注) 3	5
取締役		安藤 隆春	昭和24年8月31日生	昭和47年4月 警察庁入庁 平成6年9月 群馬県警察本部長 平成11年8月 警視庁公安部長 平成16年8月 警察庁長官官房長 平成19年8月 警察庁次長 平成21年6月 警察庁長官 平成23年10月 退官 平成25年5月 当社取締役(現任)	1年 (注) 3	-
取締役		竹島 一彦	昭和18年3月16日生	昭和40年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年7月 同省大臣官房総務審議官 平成7年5月 経済企画庁(現内閣府)長官官房長 平成9年7月 国税庁長官 平成10年1月 内閣官房内閣内政審議室長 平成13年1月 内閣官房副長官補 平成14年7月 公正取引委員会委員長 平成24年9月 退任 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成25年6月 日本空港ビルデング株式会社 社外監査役(現任)	1年 (注) 3	-
常勤監査役		久保 隆男	昭和21年1月14日生	昭和52年12月 当社入社 平成元年2月 当社経営政策室長 平成5年5月 当社常勤監査役 平成13年5月 当社取締役経営企画室長 平成15年4月 当社取締役社長室長 平成16年5月 当社常勤監査役(現任)	4年 (注) 4	28
監査役		佐竹 晃	昭和16年12月30日生	平成元年5月 三井造船株式会社修繕船営業部長兼海洋営業部長 平成6年2月 MITSUI ZOSEN EUROPE Ltd. (英国) 社長 平成11年6月 三井造船株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社顧問 平成18年9月 日本大学国際関係学部非常勤講師 平成19年5月 当社監査役(現任)	4年 (注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井本 省吾	昭和22年3月25日生	昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和63年3月 同社流通経済部（現消費産業部）次長 平成3年3月 同社編集局流通経済部（現消費産業部）編集委員 平成23年4月 日経メディアプロモーション株式会社専任講師（現任） 平成23年5月 当社監査役（現任）	4年 (注) 5	—
監査役		小澤 正明	昭和22年12月1日生	昭和46年4月 札幌市入庁 平成9年4月 札幌市総務局東京事務所長 平成12年4月 札幌市総務局広報部長 平成14年4月 札幌市北区長 平成15年7月 札幌市助役（平成16年4月 副市長に呼称変更） 平成24年3月 札幌市副市長退任 平成24年5月 当社監査役（現任） 平成26年4月 株式会社北洋銀行経営企画部統括審議役（現任）	4年 (注) 4	—
計						3,542

- (注) 1. 取締役安藤 隆春、竹島 一彦の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役佐竹 晃、井本 省吾及び小澤 正明の3名は、社外監査役であります。
3. 平成26年5月9日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成24年5月11日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成23年5月12日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は16名であります。
- 常務執行役員 金平 嘉宏
 上席執行役員 風晴 雄一
 執行役員 野嶽 直樹、森脇 文麻呂、林 久志、小林 秀利、佐古 道央、前田 克己、武井 直、
 畠山 丈洋、工藤 正、甲 正彦、小田 聡一、久門 哲雄、五十嵐 明生、田谷野 一吉

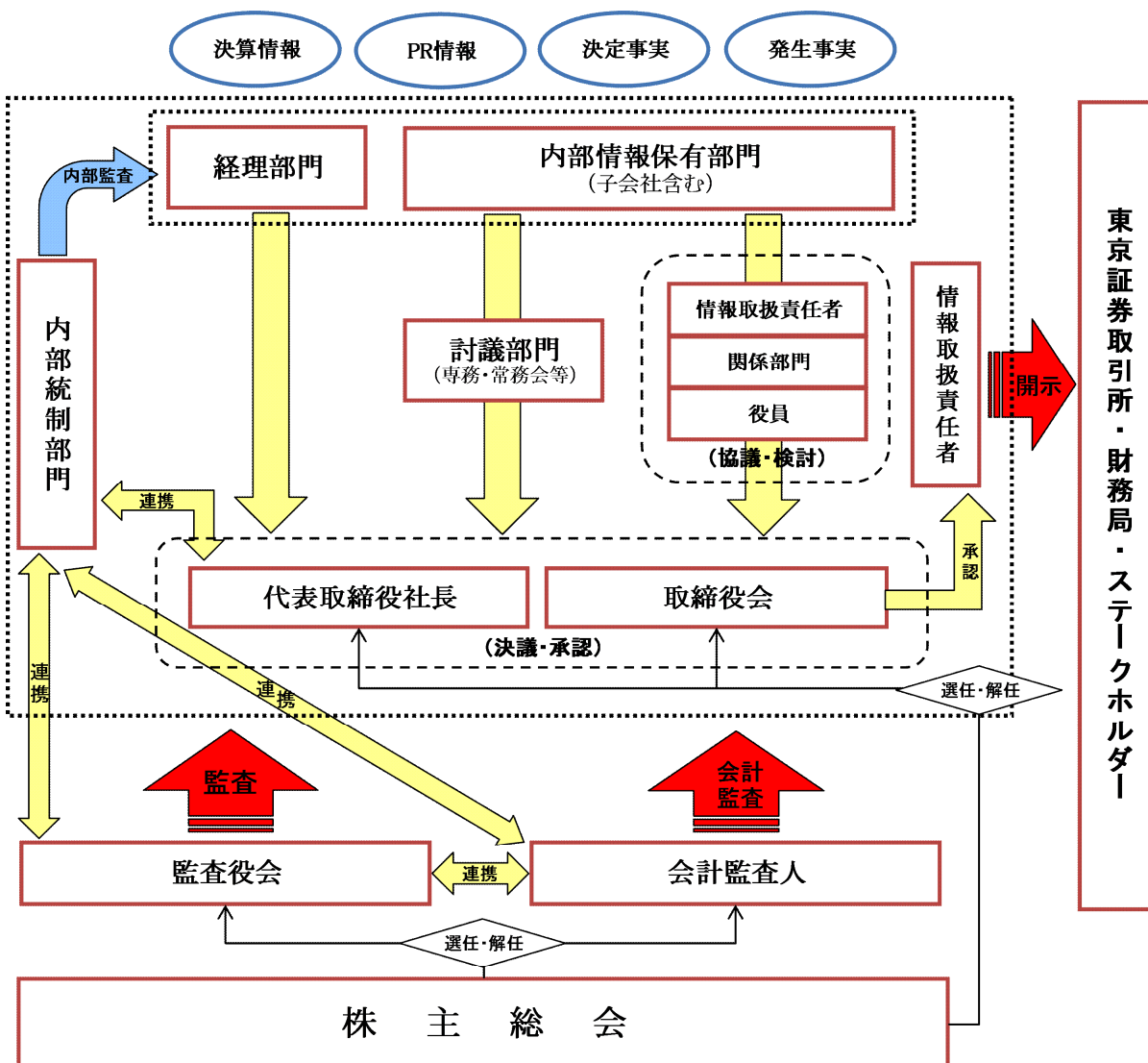
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会に加え、業務執行上の重要な案件について討議する専務・常務会を設置しております。また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入することにより、迅速な意思決定と業務執行を図っております。



(ロ) 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの強化をはかるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。取締役会は、取締役8名のうち2名が社外取締役、監査役会は、監査役4名のうち3名が社外監査役により構成され、経営や業務執行の監視機能、牽制機能の整備・強化を目指しております。

なお、社外役員の職務遂行が円滑に行えるよう、専任スタッフを配置した上、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果等、役員相互間の情報共有のため補助的業務を行っております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した業務監査部門である内部統制室が、各部門の業務遂行状況の監査を行っております。

また、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「グループ内部通報規程」を制定し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を行っております。なお、複数の弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法務的問題に関しては適宜アドバイスを受けております。

また、事故・災害等の緊急事態発生リスクに備え、混乱の防止及び迅速かつ適切な対応を目的とした緊急事態対策マニュアルを作成し、従業員に周知徹底を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部統制室の専任者（6名）が、各部署を定期的に巡回し、業務の効率化及び改善事項の指導を行っており、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。また、定期的に監査役との意見交換を行い、監査所見や関連情報について組織的連携を保っております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、常勤監査役久保 隆男は、当社における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役は、月1回開催されている取締役会及び臨時取締役会等に参加し、自らの経歴並びに経験による知見に基づいて、経営の重要事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

(イ) 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は安藤 隆春、竹島 一彦の2名であります。また、社外監査役は佐竹 晃、井本 省吾、小澤 正明の3名であります。

社外取締役の竹島 一彦は、日本空港ビルデング株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の小澤 正明は、株式会社北洋銀行の経営企画部統括審議役であります。同銀行と当社及び国内子会社との間には定常的な銀行取引があります。当社は同銀行からの借り入れがあり、借入額は1,625百万円（平成26年2月20日現在）であります。なお、同銀行は当社株式を保有しており、その持株比率は3.49%（平成26年2月20日現在）であります。また、当社は同銀行の株式を保有しており、その持株比率は0.07%（平成26年2月20日現在）であります。

当社及び当社子会社と各社外役員との間に、上記以外の取引関係その他の利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。なお、当社は、竹島 一彦、佐竹 晃、井本 省吾の3名を、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(二) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	選任理由
安藤 隆春	警察庁長官をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
竹島 一彦	公正取引委員会委員長をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
佐竹 晃	他社における会社経営の実績並びに経験及び豊富な学識経験を有していることから、社外監査役として選任しております。
井本 省吾	流通経済分野における長年の経験及び見識をもとに、適切な助言及び経営の監視を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。
小澤 正明	地方行政での豊富な経験ならびに幅広い見識をもとに、客観的でかつ適正な監査が期待できるものと判断し、社外監査役として選任しております。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	334	288	45	—	—	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	17	16	0	—	—	1
社外役員	25	24	0	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬額は年額600百万円以内(平成26年5月9日開催の第42期定時株主総会決議)であります。

2. 監査役の報酬額は年額60百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。

3. ストックオプションは、当事業年度に会計上計上した費用の金額を記載しております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
似鳥 昭雄	代表取締役	提出会社	209	37	—	—	246

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当該事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 19銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,031百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アインファーマシーズ	100,000	501	安定株主としての長期保有
(株)北洋銀行	280,500	88	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス(株)	39,930	81	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	17	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	12	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	41,300	8	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	7	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	5	取引関係の円滑化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アインファーマシーズ	100,000	493	安定株主としての長期保有
(株)北洋銀行	280,500	109	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス(株)	39,930	93	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	23	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	14	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	8	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス(株)	41,300	7	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	5	取引関係の円滑化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：宮入 正幸、新居 伸浩、片岡 直彦
- ・ 監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 9名 他 14名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	15	—	15	—
計	45	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、8百万円支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、9百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年2月21日 至平成26年2月20日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年2月21日 至平成26年2月20日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,612	21,973
受取手形及び売掛金	10,246	11,924
商品及び製品	28,887	34,799
仕掛品	238	248
原材料及び貯蔵品	1,610	1,966
繰延税金資産	2,654	2,861
その他	11,317	15,225
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	72,562	88,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 126,710	※1 138,988
減価償却累計額	△47,607	△54,442
建物及び構築物（純額）	※1 79,103	※1 84,545
機械装置及び運搬具	5,685	6,827
減価償却累計額	△2,842	△3,652
機械装置及び運搬具（純額）	2,842	3,174
工具、器具及び備品	8,889	10,302
減価償却累計額	△5,630	△6,697
工具、器具及び備品（純額）	3,259	3,605
土地	70,699	81,853
リース資産	3,975	4,070
減価償却累計額	△634	△882
リース資産（純額）	3,341	3,187
建設仮勘定	1,223	1,000
有形固定資産合計	160,470	177,366
無形固定資産		
借地権	4,998	7,684
その他	1,733	1,994
無形固定資産合計	6,731	9,678
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,011	※2 1,047
長期貸付金	683	712
差入保証金	※1 18,428	※1 17,778
敷金	15,044	15,767
繰延税金資産	2,389	2,487
その他	6,992	7,875
貸倒引当金	△23	△10
投資その他の資産合計	44,526	45,658
固定資産合計	211,728	232,703
資産合計	284,290	321,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 12,929	※1 13,412
短期借入金	6,420	4,095
リース債務	246	197
未払金	9,207	11,654
未払法人税等	13,248	12,635
賞与引当金	2,085	2,320
ポイント引当金	1,751	1,785
株主優待費用引当金	87	108
繰延税金負債	0	-
資産除去債務	24	39
その他	9,291	11,642
流動負債合計	55,294	57,891
固定負債		
長期借入金	7,155	3,560
リース債務	3,091	2,893
繰延税金負債	1	0
退職給付引当金	1,864	2,053
役員退職慰労引当金	237	228
資産除去債務	1,770	1,947
その他	※1 5,110	※1 5,229
固定負債合計	19,231	15,913
負債合計	74,525	73,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,553	13,581
利益剰余金	198,909	232,398
自己株式	△16,590	△15,848
株主資本合計	209,242	243,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	309
繰延ヘッジ損益	1,875	2,624
為替換算調整勘定	△2,280	662
その他の包括利益累計額合計	△117	3,597
新株予約権	603	757
少数株主持分	36	40
純資産合計	209,764	247,898
負債純資産合計	284,290	321,703

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
売上高	348,789	387,605
売上原価	156,172	185,948
売上総利益	192,616	201,656
販売費及び一般管理費	※1 131,066	※1 138,583
営業利益	61,550	63,073
営業外収益		
受取利息	353	369
受取配当金	16	19
自動販売機収入	230	236
有価物売却益	167	196
還付加算金	119	9
その他	203	346
営業外収益合計	1,091	1,177
営業外費用		
支払利息	189	130
為替差損	242	594
その他	14	50
営業外費用合計	446	776
経常利益	62,195	63,474
特別利益		
固定資産売却益	※2 895	※2 2
新株予約権戻入益	10	6
その他	17	-
特別利益合計	923	9
特別損失		
固定資産除売却損	※3 95	※3 37
退店違約金等	172	183
減損損失	※4 55	※4 21
リース解約損	40	6
その他	18	3
特別損失合計	382	252
税金等調整前当期純利益	62,736	63,231
法人税、住民税及び事業税	25,625	25,515
法人税等調整額	1,263	△738
法人税等合計	26,888	24,777
少数株主損益調整前当期純利益	35,847	38,454
少数株主利益	36	29
当期純利益	35,811	38,425

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	35,847	38,454
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	121	22
繰延ヘッジ損益	2,006	749
為替換算調整勘定	1,205	2,943
その他の包括利益合計	※ 3,333	※ 3,715
包括利益	39,180	42,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,144	42,140
少数株主に係る包括利益	36	29

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	13,506	167,764	△16,663	177,978
当期変動額					
剰余金の配当			△4,667		△4,667
当期純利益			35,811		35,811
自己株式の取得				△1,020	△1,020
自己株式の処分		47		1,092	1,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	47	31,144	72	31,264
当期末残高	13,370	13,553	198,909	△16,590	209,242

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	165	△131	△3,485	△3,450	421	－	174,949
当期変動額							
剰余金の配当							△4,667
当期純利益							35,811
自己株式の取得							△1,020
自己株式の処分							1,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	2,006	1,205	3,333	182	36	3,551
当期変動額合計	121	2,006	1,205	3,333	182	36	34,815
当期末残高	286	1,875	△2,280	△117	603	36	209,764

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,370	13,553	198,909	△16,590	209,242
当期変動額					
剰余金の配当			△4,935		△4,935
当期純利益			38,425		38,425
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		27		744	772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	27	33,489	741	34,259
当期末残高	13,370	13,581	232,398	△15,848	243,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	286	1,875	△2,280	△117	603	36	209,764
当期変動額							
剰余金の配当							△4,935
当期純利益							38,425
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	749	2,943	3,715	154	4	3,873
当期変動額合計	22	749	2,943	3,715	154	4	38,133
当期末残高	309	2,624	662	3,597	757	40	247,898

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,736	63,231
減価償却費	9,185	10,194
減損損失	55	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	128	202
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	122	189
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	425	33
受取利息及び受取配当金	△370	△388
支払利息	189	130
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△799	34
退店違約金等	172	183
売上債権の増減額 (△は増加)	△444	△518
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,141	△5,861
仕入債務の増減額 (△は減少)	876	261
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,323	464
その他	750	380
小計	65,557	68,545
利息及び配当金の受取額	459	392
利息の支払額	△184	△139
退店違約金等の支払額	△34	△77
法人税等の支払額	△27,796	△26,147
法人税等の還付額	3,989	3,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,989	46,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△952	△461
定期預金の払戻による収入	586	619
有形固定資産の取得による支出	△23,457	△26,773
有形固定資産の売却による収入	2,901	116
無形固定資産の取得による支出	△599	△3,312
差入保証金の差入による支出	△406	△1,545
差入保証金の回収による収入	113	787
敷金の差入による支出	△542	△1,025
敷金の回収による収入	362	266
預り保証金の受入による収入	204	24
預り敷金の受入による収入	403	164
長期前払費用の取得による支出	△218	△1,001
関係会社株式の取得による支出	—	△37
貸付けによる支出	△365	△172
貸付金の回収による収入	33	2
その他の支出	△16	△26
その他の収入	14	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,937	△32,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21,502	206
長期借入れによる収入	11,025	40
長期借入金の返済による支出	△5,983	△6,166
リース債務の返済による支出	△276	△318
自己株式の取得による支出	△1,020	△3
配当金の支払額	△4,667	△4,932
ストックオプションの行使による収入	376	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,047	△10,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	1,125
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,594	4,363
現金及び現金同等物の期首残高	18,410	16,816
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,816	※ 21,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)ニトリ

(株)ホームロジスティクス

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥(中国) 採購有限公司

(株)ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海) 有限公司

NITORI USA, INC.

他 8社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

P. T. NITORI FURNITURE INDONESIA

・・・・・・・・平成25年11月20日

(株)ニトリファニチャー

・・・・・・・・平成25年12月20日

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥(中国) 採購有限公司

(株)ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿(上海) 有限公司

NITORI USA, INC.

他 4社

・・・・・・・・平成25年12月31日

(株)ホーム・デコ

・・・・・・・・平成26年1月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、当該各社の決算日における財務諸表を使用しております。ただし、各子会社の決算日から連結決算日平成26年2月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 5年～10年

また、当社及び国内連結子会社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

- ⑤ ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 株主優待費用引当金
株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理及び金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約・金利スワップ取引
ヘッジ対象
外貨建仕入債務・借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成26年2月21日に開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた28百万円は、「新株予約権戻入益」10百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
建物及び構築物	338百万円	315百万円
差入保証金	69	69
合計	407	385

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
支払手形及び買掛金	89百万円	50百万円
固定負債その他	272	258
合計	361	308

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
投資有価証券(株式)	15百万円	15百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自平成25年2月21日 至平成26年2月20日)
発送配達費	16,003百万円	17,745百万円
広告宣伝費	12,409	11,184
給料手当及び賞与	33,927	38,144
賞与引当金繰入額	1,911	2,134
退職給付引当金繰入額	518	604
賃借料	20,495	21,103
減価償却費	8,227	8,850
業務委託費	6,223	5,979

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自平成25年2月21日 至平成26年2月20日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	894	0
無形固定資産その他	0	-
合計	895	2

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
除却損		
建物及び構築物	45百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	20	-
工具、器具及び備品	1	5
無形固定資産その他	27	8
売却損		
建物及び構築物	-	11
機械装置及び運搬具	-	2
工具、器具及び備品	1	0
土地	-	3
合計	95	37

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府和泉市他	店舗	建物及び構築物他	46
その他	遊休	ソフトウェア他	9

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。また、現在遊休状態となっている当社グループのソフトウェア他については、今後も事業の用に供する予定がないため、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県ふじみ野市他	店舗	建物及び構築物	21

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188百万円	35百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	188	35
税効果額	△67	△12
その他有価証券評価差額金	121	22
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,245	1,208
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,245	1,208
税効果額	△1,238	△459
繰延ヘッジ損益	2,006	749
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,205	2,943
その他の包括利益合計	3,333	3,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式(注1,2,3)	2,395,399	150,000	157,091	2,388,308
合計	2,395,399	150,000	157,091	2,388,308

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少157,091株は、平成23年12月20日付の取締役会で導入を決議しました「株式給付信託(J-ESOP)」の行使による減少93,341株及びストックオプションの行使による減少63,750株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が322,759株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	603
	合計	—	—	—	—	—	603

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月30日 取締役会	普通株式	2,209	40	平成24年2月20日	平成24年4月24日
平成24年9月26日 取締役会	普通株式	2,488	45	平成24年8月20日	平成24年11月2日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金31百万円を含めて記載しております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	普通株式	2,482	利益剰余金	45	平成25年2月20日	平成25年4月26日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
合計	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式				
普通株式（注1, 2, 3）	2,388,308	372	107,247	2,281,433
合計	2,388,308	372	107,247	2,281,433

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107,247株は、ストックオプションの行使によるものであります
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式が322,759株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	757
	合計	—	—	—	—	—	757

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	普通株式	2,482	45	平成25年2月20日	平成25年4月26日
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	2,482	45	平成25年8月20日	平成25年11月5日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 取締役会	普通株式	3,038	利益剰余金	55	平成26年2月20日	平成26年4月21日

- (注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めて記載しております。
 2. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株あたり2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成26年2月21日を効力発生日としておりますので、平成26年2月20日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
現金及び預金勘定	17,612百万円	21,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△796	△794
現金及び現金同等物	16,816	21,179

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
1年内	1,304	1,572
1年超	21,876	24,439
合計	23,180	26,012

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
1年内	104	109
1年超	1,620	1,537
合計	1,724	1,647

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,612	17,612	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,246		
貸倒引当金(*1)	△3		
	10,243	10,243	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	721	721	—
(4) 差入保証金	18,428	19,587	1,158
(5) 敷金	15,044	13,326	△1,717
資産計	62,049	61,491	△558
(1) 支払手形及び買掛金	12,929	12,929	—
(2) 短期借入金	760	760	—
(3) 未払金	9,207	9,207	—
(4) 未払法人税等	13,248	13,248	—
(5) 長期借入金	12,815	12,823	8
(1年内返済予定のものを含む)			
負債計	48,961	48,970	8
デリバティブ取引(*2)	3,012	3,012	—

(*1)受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,973	21,973	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,924		
貸倒引当金(*1)	△0		
	11,923	11,923	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	757	757	—
(4) 差入保証金	17,778	19,114	1,336
(5) 敷金	15,767	14,384	△1,383
資産計	68,200	68,153	△46
(1) 支払手形及び買掛金	13,412	13,412	—
(2) 短期借入金	967	967	—
(3) 未払金	11,654	11,654	—
(4) 未払法人税等	12,635	12,635	—
(5) 長期借入金	6,688	6,691	2
（1年内返済予定のものを含む）			
負債計	45,358	45,361	2
デリバティブ取引(*2)	4,234	4,234	—

(*1) 受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
非上場株式	290	290

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,612	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,243	—	—	—
合計	27,855	—	—	—

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度 (平成26年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,973	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,924	—	—	—
合計	33,898	—	—	—

差入保証金及び敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	760	—	—	—	—	—
長期借入金	5,660	3,620	2,400	509	625	—
合計	6,420	3,620	2,400	509	625	—

当連結会計年度 (平成26年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	967	—	—	—	—	—
長期借入金	3,128	2,408	517	633	1	—
合計	4,095	2,408	517	633	1	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	721	275	445
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		721	275	445

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 290百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年 2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	757	275	481
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		757	275	481

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 290百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年2月20日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	104	—	△13	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年2月20日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	17,600	—	3,025

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	168,086	—	4,234

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成25年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,710	2,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年2月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,100	1,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△3,661	△4,368
(2) 年金資産 (百万円)	1,845	2,128
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△1,815	△2,240
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	236	436
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△285	△249
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	△1,864	△2,053
(7) 退職給付引当金 (百万円)	△1,864	△2,053

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
退職給付費用 (百万円)	738	896
(1) 勤務費用 (百万円)	487	614
(2) 利息費用 (百万円)	56	76
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△31	△36
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	40	41
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△35	△35
(6) 確定拠出年金の拠出額 (百万円)	219	236

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
2.0%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日）	当連結会計年度 （自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日）
販売費及び一般管理費	275	299

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日）	当連結会計年度 （自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日）
新株予約権戻入益	10	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 5月16日 定時株主総会決議及び 平成21年 3月17日 取締役会決議	平成23年 5月12日 定時株主総会決議及び 平成24年 3月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 監査役 2名 執行役員 9名 従業員 1,966名 子会社の取締役及び従業員 94名 社外品質・技術アドバイザー 5名	取締役 4名 監査役 2名 執行役員 16名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 2,664名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 362,500株	普通株式 694,550株
付与日	平成21年 3月26日	平成24年 4月 2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成21年 3月26日 至 平成24年 3月17日	自 平成24年 4月 2日 至 平成27年 3月29日
権利行使期間	自 平成24年 3月18日 至 平成26年 3月17日	自 平成27年 3月30日 至 平成29年 3月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	678,000
付与	—	—
失効	—	20,250
権利確定	—	—
未確定残	—	657,750
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	258,950	—
権利確定	—	—
権利行使	107,247	—
失効	5,000	—
未行使残	146,703	—

②単価情報

	平成20年5月16日定時株主総会決議及び 平成21年3月17日取締役会決議	平成23年5月12日定時株主総会決議及び 平成24年3月29日取締役会決議
権利行使価格（円）	5,912	7,917
行使時平均株価（円）	9,364	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,294	1,413

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	1,181百万円	1,264百万円
未払不動産取得税	153	132
賞与引当金	726	809
ポイント引当金	665	678
未実現たな卸資産売却益	147	102
その他	934	1,577
繰延税金資産 (流動) 小計	3,808	4,565
評価性引当額	△4	△0
繰延税金資産 (流動) 合計	3,804	4,564
繰延税金負債 (流動) との相殺	△1,150	△1,703
繰延税金資産 (流動) の純額	2,654	2,861
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	1,150	1,689
その他	0	13
繰延税金負債 (流動) 合計	1,150	1,703
繰延税金資産 (流動) との相殺	△1,150	△1,703
繰延税金負債 (流動) の純額	0	—
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	651	712
減価償却超過額	2,224	2,545
役員退職慰労引当金	86	81
貸倒引当金	63	54
減損損失及び退店違約金等	746	416
資産除去債務	640	758
その他	1,713	1,315
繰延税金資産 (固定) 小計	6,126	5,885
評価性引当額	△1,386	△905
繰延税金資産 (固定) 合計	4,740	4,979
繰延税金負債 (固定) との相殺	△2,350	△2,491
繰延税金資産 (固定) の純額	2,389	2,487
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	158	171
建設協力金等	757	860
資産除去債務に対応する除去費用	321	374
子会社の留保利益金	1,113	1,081
その他	1	3
繰延税金負債 (固定) 合計	2,352	2,492
繰延税金資産 (固定) との相殺	△2,350	△2,491
繰延税金負債 (固定) の純額	1	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当連結会計年度 (平成26年2月20日)
法定実効税率	40.7%	—%
(調整)		
子会社の留保利益金	1.8	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	7,732	11,682
		期中増減額	3,948	△6,453
		期末残高	11,682	5,228
	期末時価	10,120	5,142	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	15,445	19,919
		期中増減額	4,474	15,223
		期末残高	19,919	35,143
	期末時価	13,533	28,335	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,836百万円）であり、主な減少額は不動産売却（1,886百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産への振替（6,453百万円）であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,106百万円）であり、主な減少額は減価償却費（639百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（9,526百万円）であり、主な減少額は減価償却費（745百万円）であります。
4. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	2,559	3,148
	賃貸費用	1,446	1,639
	差額	1,112	1,509
	その他（売却損益等）	885	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）及び当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	343,501	5,287	348,789

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	381,158	6,446	387,605

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）及び当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	似鳥 昭雄	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 13.12	-	ストックオプションの 行使(注)2	295	-	-
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 0.12	建物の賃借	建物の賃借 (注)3	16	敷金	28

当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	白井 俊之	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストックオプションの 行使(注)2	11	-	-
役員	久保 隆男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	-	ストックオプションの 行使(注)2	11	-	-
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 0.02	建物の賃借	建物の賃借 (注)3	16	敷金	28

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年5月16日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

3. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	似鳥 昭雄	-	-	当社 代表取締役	-	商品の販売	商品の販売	13	-	-

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)		当連結会計年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)	
1株当たり純資産額	1,906円91銭	1株当たり純資産額	2,248円80銭
1株当たり当期純利益金額	325円83銭	1株当たり当期純利益金額	350円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	325円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	349円74銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
2. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	35,811	38,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	35,811	38,425
期中平均株式数(千株)	109,907	109,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	86	166
(うち、新株予約権(千株))	(86)	(166)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議 新株予約権の数 13,560個 なお、この概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

- (注) 「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更について

当社は、平成25年12月3日開催の取締役会において、株式分割及び単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成26年2月21日より効力発生しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を2株に分割し、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

なお、本株式の分割及び単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式の総数	:	57,221,748	株
② 今回の分割により増加する株式数	:	57,221,748	株
③ 株式分割後の発行済株式の総数	:	114,443,496	株
④ 株式分割後の発行可能株式の総数	:	288,000,000	株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告	:	平成26年2月5日(水)
② 基準日	:	平成26年2月20日(木)
③ 効力発生日	:	平成26年2月21日(金)

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年2月21日以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	平成21年3月17日	5,912円	2,956円
第4回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円
第5回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円

4. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の内容

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

(2) 変更の日程

効力発生日 : 平成26年2月21日(金)

(参考) 平成26年2月18日をもって、東京証券取引所及び札幌証券取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されております。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	760	967	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,660	3,128	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	246	197	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,155	3,560	0.62	平成27年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,091	2,893	—	平成27年～平成44年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,914	10,747	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,408	517	633	1
リース債務	188	188	187	187

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,142	186,707	283,448	387,605
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	18,491	30,776	46,715	63,231
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,957	17,819	28,141	38,425
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	90.80	162.47	256.57	350.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	90.80	71.68	94.10	93.69

(注) 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955	613
売掛金	※2 2,178	※2 2,087
前払費用	477	422
繰延税金資産	230	311
短期貸付金	※2 709	※2 16,844
未収入金	※2 826	※2 621
未収還付法人税等	3,505	4,843
その他	6	4
流動資産合計	8,890	25,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 99,292	※1 103,370
減価償却累計額	△39,726	△44,091
建物（純額）	※1 59,565	※1 59,279
構築物	8,939	8,993
減価償却累計額	△5,520	△5,976
構築物（純額）	3,418	3,017
機械及び装置	3,082	3,130
減価償却累計額	△1,847	△2,137
機械及び装置（純額）	1,235	992
車両運搬具	50	50
減価償却累計額	△44	△47
車両運搬具（純額）	5	2
工具、器具及び備品	288	354
減価償却累計額	△85	△117
工具、器具及び備品（純額）	202	236
土地	61,637	63,619
リース資産	2,715	2,715
減価償却累計額	△369	△507
リース資産（純額）	2,345	2,207
建設仮勘定	521	157
有形固定資産合計	128,932	129,512
無形固定資産		
借地権	3,817	3,817
ソフトウェア	263	339
その他	2	2
無形固定資産合計	4,083	4,159

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	996	1,031
関係会社株式	15,952	17,720
長期貸付金	183	166
従業員に対する長期貸付金	4	54
長期前払費用	4,706	4,911
繰延税金資産	4,083	4,298
差入保証金	17,147	15,120
敷金	13,641	13,383
その他	1,683	1,810
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	58,389	58,489
固定資産合計	191,405	192,161
資産合計	200,295	217,910
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 9,190	—
1年内返済予定の長期借入金	5,632	3,092
リース債務	138	138
未払金	※2 1,453	※2 1,341
未払法人税等	722	717
預り金	238	208
前受収益	106	180
賞与引当金	95	113
株主優待費用引当金	87	108
その他	357	67
流動負債合計	18,021	5,968
固定負債		
長期借入金	7,089	3,497
リース債務	2,207	2,069
役員退職慰労引当金	145	145
長期預り敷金保証金	※1 4,245	※1 4,515
資産除去債務	1,492	1,541
その他	594	593
固定負債合計	15,774	12,362
負債合計	33,795	18,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	121	149
資本剰余金合計	13,627	13,655
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	98,857	130,989
利益剰余金合計	152,957	185,089
自己株式	△14,345	△13,603
株主資本合計	165,609	198,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286	309
評価・換算差額等合計	286	309
新株予約権	603	757
純資産合計	166,500	199,579
負債純資産合計	200,295	217,910

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
売上高		
不動産賃貸収入	27,617	27,353
関係会社受取配当金	27,193	33,770
売上高合計	※1 54,811	※1 61,123
売上原価		
不動産賃貸原価	22,832	21,962
売上原価合計	22,832	21,962
売上総利益	31,978	39,160
販売費及び一般管理費		
役員報酬	341	329
給料手当及び賞与	793	872
賞与引当金繰入額	95	92
株式報酬費用	275	299
賃借料	217	223
租税公課	268	427
減価償却費	181	169
その他の経費	1,093	1,141
販売費及び一般管理費合計	3,265	3,556
営業利益	28,712	35,604
営業外収益		
受取利息	278	331
受取配当金	16	19
為替差益	56	27
経営指導料	※1 3,905	※1 3,360
雑収入	414	377
営業外収益合計	4,671	4,115
営業外費用		
支払利息	※1 216	※1 130
貸倒損失	—	43
雑損失	0	0
営業外費用合計	216	173
経常利益	33,167	39,546
特別利益		
固定資産売却益	※2 884	※2 0
新株予約権戻入益	10	6
その他	1	—
特別利益合計	895	6
特別損失		
固定資産除売却損	※3 6	※3 13
退店違約金等	1	—
特別損失合計	8	13
税引前当期純利益	34,054	39,539
法人税、住民税及び事業税	2,921	2,751
法人税等調整額	181	△308
法人税等合計	3,103	2,442
当期純利益	30,951	37,096

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)		当事業年度 (自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払賃借料	16,917	74.1	15,765	71.8
減価償却費	5,572	24.4	5,733	26.1
諸経費	343	1.5	464	2.1
売上原価	22,832	100.0	21,962	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	105	13,611	500	53,600	72,603	126,703	△13,769	139,916
当期変動額										
剰余金の配当							△4,698	△4,698		△4,698
当期純利益							30,951	30,951		30,951
自己株式の取得									△1,020	△1,020
自己株式の処分			15	15					443	459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	15	15	－	－	26,253	26,253	△576	25,693
当期末残高	13,370	13,506	121	13,627	500	53,600	98,857	152,957	△14,345	165,609

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	165	165	421	140,503
当期変動額				
剰余金の配当				△4,698
当期純利益				30,951
自己株式の取得				△1,020
自己株式の処分				459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	121	182	303
当期変動額合計	121	121	182	25,996
当期末残高	286	286	603	166,500

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	121	13,627	500	53,600	98,857	152,957	△14,345	165,609
当期変動額										
剰余金の配当							△4,964	△4,964		△4,964
当期純利益							37,096	37,096		37,096
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			27	27					744	772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	27	27	-	-	32,132	32,132	741	32,902
当期末残高	13,370	13,506	149	13,655	500	53,600	130,989	185,089	△13,603	198,511

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	286	286	603	166,500
当期変動額				
剰余金の配当				△4,964
当期純利益				37,096
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				772
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	22	154	177
当期変動額合計	22	22	154	33,079
当期末残高	309	309	757	199,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～40年
機械及び装置	7年～12年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期末以前1年間の支給実績を基準にして、当期に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

(4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11百万円は、「新株予約権戻入益」10百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
建物	338百万円	315百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
長期預り敷金保証金	272百万円	258百万円

※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他に、次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
流動資産		
売掛金	2,177百万円	2,078百万円
短期貸付金	683	16,808
未収入金	756	577
流動負債		
短期借入金	9,190	—
未払金	595	838

3. 保証債務

下記関係会社の為替予約に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
(株)ニトリ	221百万ドル (17,600百万円)	1,692百万ドル (168,086百万円)

下記関係会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
(株)ホームロジスティクス	50百万円	50百万円
似鳥(中国)採購有限公司	621	867
(株)ニトリパブリック	55	22
NITORI USA, INC.	—	1,909

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
関係会社への売上高	52,233百万円	57,978百万円
関係会社よりの経営指導料	3,905	3,360
関係会社への支払利息	37	8

※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
土地	884百万円	0百万円

※3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
除却損		
構築物	5百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
売却損		
構築物	－	11
工具、器具及び備品	1	－
土地	－	2
合計	6	13

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,979,299	150,000	63,750	2,065,549
合計	1,979,299	150,000	63,750	2,065,549

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63,750株は、ストックオプションの行使による減少であります。

当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,065,549	372	107,247	1,958,674
合計	2,065,549	372	107,247	1,958,674

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107,247株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
1年内	704	705
1年超	9,666	8,977
合計	10,370	9,682

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
1年内	104	443
1年超	1,620	7,721
合計	1,724	8,165

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,720百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	120百万円	118百万円
未払不動産取得税	27	79
賞与引当金	36	43
その他	46	70
繰延税金資産 (流動) 合計	230	311
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	2,075	2,328
役員退職慰労引当金	51	51
貸倒引当金	63	54
減損損失及び退店違約金等	105	108
資産除去債務	23	23
会社分割に伴う関係会社株式	2,346	2,346
その他	1,407	1,480
繰延税金資産 (固定) 小計	6,074	6,393
評価性引当額	△1,062	△1,057
繰延税金資産 (固定) 合計	5,011	5,336
繰延税金負債 (固定) との相殺	△928	△1,038
繰延税金資産 (固定) の純額	4,083	4,298
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	15	13
建設協力金等	754	853
その他有価証券評価差額金	158	171
繰延税金負債 (固定) 合計	928	1,038
繰延税金資産 (固定) との相殺	△928	△1,038
繰延税金負債 (固定) の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当事業年度 (平成26年2月20日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4	△32.3
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	6.2

3. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)		当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,503円88銭	1株当たり純資産額	1,798円87銭
1株当たり当期純利益金額	279円91銭	1株当たり当期純利益金額	336円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	279円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	335円68銭

(注) 1. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	当事業年度 (自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	30,951	37,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,951	37,096
期中平均株式数(千株)	110,576	110,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	86	166
(うち、新株予約権(千株))	(86)	(166)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議 新株予約権の数 13,560個 なお、この概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更について

当社は、平成25年12月3日開催の取締役会において、株式分割及び単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成26年2月21日より効力発生しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を2株に分割し、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

なお、本株式の分割及び単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式の総数	:	57,221,748	株
② 今回の分割により増加する株式数	:	57,221,748	株
③ 株式分割後の発行済株式の総数	:	114,443,496	株
④ 株式分割後の発行可能株式の総数	:	288,000,000	株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告	:	平成26年2月5日(水)
② 基準日	:	平成26年2月20日(木)
③ 効力発生日	:	平成26年2月21日(金)

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年2月21日以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	平成21年3月17日	5,912円	2,956円
第4回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円
第5回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円

4. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の内容

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

(2) 変更の日程

効力発生日 : 平成26年2月21日(金)

(参考) 平成26年2月18日をもって、東京証券取引所及び札幌証券取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されております。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	99,292	4,555	476	103,370	44,091	4,751	59,279
構築物	8,939	198	143	8,993	5,976	579	3,017
機械及び装置	3,082	47	—	3,130	2,137	290	992
車両運搬具	50	—	—	50	47	3	2
工具、器具及び備品	288	67	0	354	117	32	236
土地	61,637	2,094	112	63,619	—	—	63,619
リース資産	2,715	—	—	2,715	507	138	2,207
建設仮勘定	521	4,288	4,653	157	—	—	157
有形固定資産計	176,527	11,252	5,386	182,392	52,879	5,795	129,512
無形固定資産							
借地権	3,817	—	—	3,817	—	—	3,817
ソフトウェア	692	180	1	871	531	102	339
その他	2	—	—	2	0	0	2
無形固定資産計	4,512	180	1	4,691	531	102	4,159
長期前払費用	5,841	682	439	6,083	1,172	168	4,911

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容	金額(百万円)
建物	増加	ニトリモール相模原	3,960
建物	減少	太田店	60
構築物	増加	ニトリモール相模原	152
土地	増加	東京都調布市	1,804
建設仮勘定	増加	ニトリモール相模原	3,921

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	—	—	—	9
賞与引当金	95	113	95	—	113
株主優待費用引当金	87	100	79	—	108
役員退職慰労引当金	145	—	—	—	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	7
預金の種類	
当座預金	248
普通預金	355
別段預金	1
小計	606
合計	613

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ニトリ	2,069
(株)ホームロジスティクス	8
その他	9
計	2,087

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,178	25,475	25,567	2,087	92.45	30.56

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ) 短期貸付金

内訳	金額 (百万円)
(株)ニトリ	16,561
宜得利家居股份有限公司	246
その他	36
計	16,844

(二) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株)ニトリ	9,542
似鳥（中国）採購有限公司	3,673
NITORI USA, INC.	2,205
(株)ニトリファニチャー	845
(株)ホームロジスティクス	493
その他	960
計	17,720

(ホ) 差入保証金

内訳	金額（百万円）
店舗	15,119
その他	0
計	15,120

(ヘ) 敷金

内訳	金額（百万円）
店舗	13,350
その他	33
計	13,383

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで														
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内														
基準日	2月20日														
剰余金の配当の基準日	2月20日 8月20日														
1単元の株式数	50株														
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nitorihd.co.jp/ir/														
株主に対する特典	<table border="0"> <tr> <td>1. 株主優待制度の内容</td> <td>50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。</td> </tr> <tr> <td>2. 対象株主</td> <td>毎年2月20日現在の株主</td> </tr> <tr> <td>3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 50株以上1,000株未満保有株主</td> <td>株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。</td> </tr> <tr> <td>(2) 1,000株以上保有株主</td> <td>株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。</td> </tr> <tr> <td>4. 利用対象店舗</td> <td>全国のニトリ、デコホームの各営業店舗</td> </tr> <tr> <td>5. 有効期限</td> <td>翌年5月20日まで</td> </tr> </table>	1. 株主優待制度の内容	50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。	2. 対象株主	毎年2月20日現在の株主	3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容		(1) 50株以上1,000株未満保有株主	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。	(2) 1,000株以上保有株主	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。	4. 利用対象店舗	全国のニトリ、デコホームの各営業店舗	5. 有効期限	翌年5月20日まで
1. 株主優待制度の内容	50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での買物を優待する。														
2. 対象株主	毎年2月20日現在の株主														
3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容															
(1) 50株以上1,000株未満保有株主	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。														
(2) 1,000株以上保有株主	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした10%割引券一律10枚。 株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした10%割引券一律5枚。														
4. 利用対象店舗	全国のニトリ、デコホームの各営業店舗														
5. 有効期限	翌年5月20日まで														

- (注) 1. 平成25年12月3日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を50株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年2月21日であります。
2. 株主に対する特典の記載内容は当事業年度（第42期）に実施したものであります。平成26年2月21日に行った株式分割後の株主に対する特典内容は、有価証券報告書の提出日現在検討中であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）平成25年5月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年5月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第42期第1四半期）（自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日）平成25年7月4日関東財務局長に提出
（第42期第2四半期）（自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日）平成25年10月3日関東財務局長に提出
（第42期第3四半期）（自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日）平成25年12月26日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年10月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である似鳥 昭雄は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年2月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点にその他の重要な業務委託拠点を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月9日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成26年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの平成26年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが平成26年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの平成26年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。